

宜野湾市監査委員告示第12号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により実施した定期監査の結果について、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表する。

令和7年1月6日

宜野湾市監査委員 宮 城 豊 信

宜野湾市監査委員 山 城 康 弘

1 監査の期間

令和6年11月6日から令和6年12月27日

2 監査の対象

指導部 ・学務課 ・指導課 ・はごろも学習センター
 ・幼稚園 ・小学校 ・中学校 ・学校給食センター

3 監査の範囲

財務に関する事務の執行
・令和5年度契約関係文書
・補助金関係文書
・備品等

4 監査の結果について

今回の定期監査については、契約事務を重点に実施した。一連の事務については、おおむね適正に執行されているが、次のような指摘事項があった。また、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度各対象部局に口頭指導したので記述を省略した。

【指導部】

○ 学務課

項 目	指 摘 事 項
宜野湾市立学校健康診断諸検査業務について	当該契約は、契約書に定めのない部分払を行っている。部分払を行う場合は、市財務規則第115条第1項第5号に則り契約書に定める必要がある。適正な事務処理に努められたい。
令和5年度小・中学校草木ごみ回収業務委託について	給付の完了に基づき作成された検査調書の内容に錯誤がある。適正な事務処理に努められたい。
宜野湾市県外等派遣費補助金交付について	当該補助金の交付事務において、補助指令書の内容に錯誤がある。適正な事務処理に努められたい。
小中学校理科備品購入及び学校備品購入（教材・管理）について	契約書で定める検査結果の通知が不備となっている。適正な事務処理に努められたい。
郵便発送簿（兼切手受払簿）について	記載事項の訂正方法に誤りがある。市財務規則第238条第4項に則り適正な事務処理に努められたい。
生理用品購入について	当該契約は、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号別表第5の2を適用し随意契約としているが、適用した号に錯誤がある。適正な事務処理に努められたい。

○ 指導課

項 目	指 摘 事 項
防犯カメラ移設及び印刷機器の消耗品に係る単価契約について	起案文書において、承認を受けることなく公印を使用している。市教育委員会文書取扱規定に則り適正な事務処理に努められたい。

○ はごろも学習センター

項 目	指 摘 事 項
ホームページシステム 保守管理委託、塵芥回 収委託及び清掃業務委 託（はごろも学習セン ター）について	当該契約について、契約約款に定める完了通知等提出書類が不備となっている。適正な事務処理に努められたい。

○ 幼・小・中学校

項 目	指 摘 事 項
令和５年度学校経営計画の印刷製本及び令和５年度ＡＢＣ粉末蓄圧式消火器購入について	起案文書において、文書審査や公印承認を受けていないものが散見された。市立学校文書取扱規定に則り適正な事務処理に努められたい。

○ 給食センター

項 目	指 摘 事 項
蒸気回転釜６台分地下ピット蒸気配管移設工事及び学校給食食品残渣回収処理業務委託について	当該契約は、契約約款に定める完了通知等提出書類が不備となっている。適正な事務処理に努められたい。
契約書で定められた提出書類について	契約約款で定める検査結果の通知がされていない契約が散見された。適正な事務処理に努められたい。
A重油購入及び灯油購入について	給付の完了に基づき作成された物品検査調書の内容に錯誤がある。適正な事務処理に努められたい。
宜野湾市立小中学校給食費全額助成補助金について	当該補助金について、氏名等を鉛筆書きしている交付申請書が散見された。市財務規則第２３９条に則り適正な事務処理に努められたい。